

かほく市産業振興促進計画

令和2年2月19日作成
石川県かほく市

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

(位置と地勢)

本市は、石川県のほぼ中央に位置し、県都金沢市の約20～25km圏内で西に風光明媚な日本海を望み、北は宝達志水町、東は津幡町に南は内灘町に接し、日本海に突出した能登地域の玄関口となっている。

地形は、東西約9km、南北は最長12.9kmで64.44k㎡の面積を有し、東から西に向かい、山地、丘陵地、段丘地、沖積低地、海岸砂丘地で形成されており、北部では大海川が日本海に、南部では宇ノ気川が河北潟に注いでいる。また、これらの地形と一体となった緑豊かな自然環境を有している。

(地域の沿革)

歴史的には、古代には内陸部での農業や日本海沿岸部での漁業を生活の糧として集落が形成され、江戸時代には能登と加賀を結ぶ交通の要衝として宿場町が形成され廻船・水産業が盛んに行われてきた。明治に織物業が定着し、その後、繊維工業を主要産業として市街化が進み、平成16年に旧高松町、旧七塚町、旧宇ノ気町が合併し現在に至っている。

(人口とその動態等)

人口動態は、平成27年国勢調査によれば、本市の総人口は34,219人であり、昭和50年以降、金沢市の近郊都市圏として整備が進み人口増加がみられたが、平成2年から15年間はほぼ横ばいで推移し、出生率の低下と高齢者の死亡による自然減により減少傾向となっている。年齢別人口の推移においても、年少人口13.7%（H22：14.7%）、生産年齢人口57.6%（H22：60.9%）、老年人口28.7%（H22：24.4%）という構成になっており、少子高齢化が顕著となり生産年齢人口の減少が進行しているが、若者の住宅取得支援や新婚世帯への家賃補助などの定住促進に取り組んでおり、住民基本台帳人口は平成27年度末から4年連続で増加するなど転入が転出を上回る社会増となっている。

(産業構造と雇用状況)

農業については、砂丘地の特性を活かしたぶどう、さつまいも、すいかななどの農産物を生産し、ブランド力の強化に取り組んでいる。

製造業については、全国シェア約70%を占めるゴム入り細幅織物を中心とした繊維産業や、イメージスキャナで世界シェア50%を誇る大手企業が立地するほか、スーパーコ

ンピューターの製造拠点を有している。

観光業については、世界的哲学者であるかほく市生まれの西田幾多郎博士を顕彰する「西田幾多郎記念哲学館」や夕陽の眺望スポットとして、のと里山海道サービスエリアに「道の駅高松」有しているが、平成 26 年度の観光客総数が 666,000 人に対し、平成 30 年度は 661,295 人と横ばいの状態となっている。

事業所数、従業者数については、平成 24 年経済センサス活動調査では事業所数が 1,781 箇所、従業者数が 13,920 人であったが、平成 28 年調査では事業所数が 1,685 箇所、従業者数が 13,944 人と、従業者数は横ばいであるが事業所数は減少しており、地域の活力の低下が懸念されている。

(将来ビジョンと本計画策定の趣旨)

こうした現状を踏まえ、本市の産業各分野が持続的に発展していくため、中小企業の活性化に向けては創業者や後継者の育成支援を拡充するとともに、関係団体との連携した振興策を推進し、雇用を確保することが必要であると同時に、都市基盤整備や ICT 化も積極的に推進しながら本市の基幹産業である製造業をはじめ、農林水産業、観光業の更なる振興を図ることが重要である。

平成 27 年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成 27 年施行の改正半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号。以下「法」という。）第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

ア. 前計画における取り組み及び目標

本計画に先立って認定を受けた産業振興促進計画（計画期間：平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）においては、次のような取り組み及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取り組み】

かほく市

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 固定資産税の不均一課税
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興のための人材育成のための取組
- ・ 国県や産業支援機関との連携強化と支援体制の構築

石川県

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致のための取組
- ・ 産業振興（起業や事業高度化等）のための人材育成のための取組

- ・雇用拡充

かほく市商工会

- ・経営者研修等による人材育成の実施
- ・経営改善指導
- ・金融機関と連携した異業種交流の促進

石川かほく農業協同組合

- ・農地集積の円滑化
- ・農業者への営農、経営指導

【目標】

業種	新規設備投資件数 (件)	新規雇用者数 (人)
製造業	10	20
旅館業	1	2
農林水産物等販売業	1	1
情報サービス業等	1	1

イ. 目標の達成状況等

前計画の期間においては、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

区分	新規設備投資件数 (件)		新規雇用者数 (人)	
	目標	実績	目標	実績
製造業	10	23	20	37
旅館業	1	0	2	0
農林水産物等販売業	1	0	1	0
情報サービス業等	1	0	1	0

資料：市企画情報課（産業振興機械等の取得等に係る確認申請書より集計）

【成果及び課題】

- ・製造業では鋳造業や金属加工業を中心に多くの投資実績があり、新規雇用者数も目標を大きく上回った。
- ・旅館業、農林水産物等販売事業者、情報サービス業における有線放送事業者、コールセンター業者等が少ない。
- ・企業立地の促進及び商工業振興に関する条例を改正し、工場立地及び増設に対する助成について、対象業種に宿泊業やコールセンター業を追加し制度の拡充を図ったが、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等においては、新規の投資がなかった。
- ・税制の周知が不足し、地域の事業者の設備投資の際の利用に結びつかなかった。

ウ. 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- ①地域の特性を活かした企業や次世代産業など多様な企業の誘致を推進
- ②商品価値向上につながる地域ブランドの育成
- ③税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- ④農商工の連携強化及び6次産業化の推進

2. 計画区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された能登地域内におけるかほく市内全域とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

(1) かほく市の農業（農林水産物等販売業を含む）

農業については、平成27年農林業センサスによれば、昭和60年に1,905戸あった農家戸数は667戸と大幅に減少しており、経営耕地面積においても昭和60年の1,248.5haから750.3haに減少している。こうした中、砂丘地の特性を活かした農作物の栽培に取り組み、ぶどう、かほっくり（さつまいも）、すいか、大根、長いもや紋平柿のブランド力の強化を推進しながら、農産物の加工品開発も進め、新たな販路の拡大も図っている。

ほ場整備完了地区での集落営農の組織化が進む一方で農家の高齢化と後継者や新規就農者の不足に伴い、担い手不足と遊休農地の増加がみられることから、農地利用の最適化のため、担い手に対する集積率向上の取り組みが必要なほか、耕作放棄地解消に向けた取り組みが課題となっている。

(2) かほく市の製造業

製造業については、平成28年経済センサス活動調査によれば事業所数491箇所、従業者数5,254人となっており、平成24年調査時の事業所数527箇所、従業者数5,947人からともに減少している。本市の主要産業である繊維産業は、全国に流通するゴム入細幅織物の約70%のシェアを誇るが、景気低迷や海外との競争激化、消費者ニーズの多様化等、厳しい経営環境が続いている。一方、電子産業においては、スーパーコンピュータの製造を手掛け、イメージスキャナの領域で世界シェア50%を誇る大手企業が市内に拠点を有し、若者の雇用先として地域を牽引している。

このような状況を踏まえ、製造業については当市の主要産業を担う中小企業に対し、行政、商工会等からの支援強化による活性化促進と、市内に集積する高度な産業基盤等を活用し、特色ある地域産業戦略の構築が必要となっている。

(3) かほく市の旅館業

旅館業については、平成 19 年には 8 軒あった宿泊施設が平成 26 年には 4 軒に半減、平成 28 年にはさらに 1 軒減り 3 軒となったが、現在は 4 軒が操業している。当市は県都金沢市から車で約 20 分と交通アクセスが便利な立地条件であるが、観光地の多い能登地方へ向かう際の通過点となっていることから集客が困難な状況である。地域資源を活かした観光産業振興策と広域観光の推進や、かほく市観光物産協会との連携、滞在型のイベントの充実を図るなど、宿泊者数増加に取り組む必要がある。

(4) かほく市の情報サービス業等

情報通信業については、平成 28 年経済センサス活動調査によれば事業所数 5 箇所、従業員数 11 人となっている。Society5.0 時代を迎え、5G をはじめとする革新的な技術は現代において必要不可欠なものとなっており、持続可能な地域社会の実現に大きく寄与するものである。当市においては情報通信業の事業所が減少傾向にあるほか、コールセンター等の進出もないことから、工場立地及び工場増設に対する助成制度を広く PR し、企業立地の促進を図る必要がある。

5. 計画区域において振興すべき業種

製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、本市や石川県及び関係機関等が単独又は連携して以下のとおり取り組み等を推進する。

(1) 農業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
地域農産物ブランド化推進事業	地域農産物ブランド化に取り組む事業者を支援し、経営力強化、ブランド化を推進
新たな担い手確保対策事業	農業の新規参入者受入体制の整備、園芸産地定着に向けた支援

実施主体・主な役割	
かほく市	ブランド化推進事業補助制度の設置 農業者への研修、就農支援 農地継承対策 農地集積の円滑化
石川県	担い手の育成・支援 販促事業の実施 補助事業の実施
石川かほく農業協同組合	農地集積の円滑化 農業者への営農、経営指導

	担い手育成と地域農業の振興
--	---------------

(2) 製造業

取組事業	説明
企業誘致の推進	地域外企業の誘致及び事業所等の増設を支援するため、企業立地促進助成制度の活用を推進
創業者支援	創業相談窓口の設置、利子補給制度や創業準備費補助を実施
事業承継支援事業	市内事業者の円滑な事業承継を支援し、地域の持続的な発展を推進

実施主体・主な役割	
かほく市	企業誘致に関する助成の実施 創業者への支援 かほく市商工会と連携した事業承継事業の実施
石川県	立地環境等の情報発信 企業誘致のための取り組み
かほく市商工会	市の補助制度の斡旋 経営者研修等による人材育成の実施

(3) 旅館業

取組事業	説明
観光振興事業	地域資源を活用し、市民や観光客が楽しめる観光拠点づくりを推進するほか、コンベンション誘致事業の実施
公共交通機関との連携強化	市内の観光資源を結ぶ公共交通ネットワークの構築を検討

実施主体・主な役割	
かほく市	新たな観光資源への支援 かほく市観光物産協会への支援 近隣市町で実施される学会等のコンベンション参加者への市内宿泊助成 市営バス、福祉巡回バス等の効率的な運行
石川県	観光プロモーション事業の実施
かほく市観光物産協会	観光PR活動の強化 観光事業の推進、地域物産の販売促進

(4) 情報サービス業等

取組事業	説明
企業誘致の推進	進出企業に対する補助制度により、情報サービス業者の誘致を図る

実施主体・主な役割	
かほく市	企業誘致に関する助成の実施 情報通信環境整備事業の実施
石川県	立地環境等の情報発信 補助事業の実施
かほく市商工会	市の補助制度の斡旋

(5) 共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用の促進	市内外を問わず、事業者に対する積極的な制度周知、相談対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る
地方税の不均一課税	本計画の対象業種の設備投資に対する地方税を軽減し、事業の継続、拡張を支援

実施主体・主な役割	
かほく市	租税特別措置、固定資産税の不均一課税の実施 WEB媒体、情報媒体による情報発信 企業訪問等による事業者への直接周知
石川県	地方税（県税）の不均一課税の実施 WEB媒体、情報媒体による情報発信 税務担当部署及び企業誘致担当部署での周知資料の常設及び相談者への個別対応
かほく市商工会	会員への制度周知 各種相談会での制度周知

7. 計画の目標

本計画の目標は以下のとおりである。

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	25件
-------------	-----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数（人）	45人
転入者数（人）	5,000人

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

説明会の開催	市商工会の定期総会等において半島税制の説明を年1回実施する。
WEB媒体等による情報発信	当市HPにおいて、半島税制の周知資料を掲載するとともに、当市広報に年1回半島税制の周知記事を掲載し事業者等に情報発信する。
事業者への直接周知	税務及び企業誘致の担当部署窓口には半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、本市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証と行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

	H 1 7	H 2 2	H 2 7
人口（人）	34,847	34,651	34,219
生産年齢人口（人）	22,120	21,084	19,682
老年人口（人）	7,345	8,459	9,812
高齢化率（%）	21.1	24.4	28.7

資料：国勢調査

【人口動態】

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
自然増減（人）	△138	△73	△71	△127
社会増減（人）	30	104	211	309
全体（人）	△108	31	140	182

資料：石川県の人口と世帯

【産業別事業所数及び従業者数】

産業分類	事業所数（箇所）				従業者数（人）			
	H 2 1	H 2 4	H 2 6	H 2 8	H 2 1	H 2 4	H 2 6	H 2 8
農業（農林水産物等販売業を含む）	8	9	11	8	53	67	84	58
製造業	574	527	511	491	5,921	5,947	5,668	5,254
旅館業	7	5	4	3	129	108	92	88
情報サービス業等	10	7	9	5	378	203	248	11

資料：経済センサス

【観光入込客数】

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
観光客総数（人）	666,000	694,505	667,372	601,572	661,295

資料：市産業振興課